

第1回 横浜市港北区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和6年12月5日(木) 午後1時30分から2時15分まで
開催場所	港北区役所4階特別会議室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 西田 ちゆき (法政大学現代福祉学部兼任講師)</p> <p>委員 大森 幹雄 (港北区保健活動推進委員会会長)</p> <p>加藤 修 (港北区地区社会福祉協議会代表者)</p> <p>坂田 裕子 (税理士)</p> <p>竹崎 理浩 (港北区連合町内会代表者)</p> <p>中原 圭介 (港北事業者連絡会“ガンバ港北”会長(ケアマネ部会))</p> <p>羽場 和代 (港北区主任児童委員連絡会代表者)</p> <p>畑野 恵子 (港北区民生委員児童委員協議会代表者)</p> <p>【事務局】</p> <p>港北区福祉保健課長 米岡 由美恵</p> <p>港北区福祉保健課事業企画担当係長 吉田 哲朗</p> <p>港北区高齢・障害支援課長 阿部 卓</p> <p>港北区高齢・障害支援課高齢者支援担当係長 渡邊 哲治</p> <p>港北区福祉保健課事業企画担当 禧久 明子、丸山 希和子</p>
欠席者	無し
開催形態	一部非公開(公募要項等、評価基準及び審査方法、指定管理者選定スケジュールについて非公開)(傍聴者1人)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 公募要項について 4 選定基準等について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に西田委員を選出、委員長職務代理者に竹崎委員を指名。 2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 第1回 議題「3 公募要項について」及び「4 選定基準等について」 第2回 応募団体の面接審査、指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)の選定に関する事 3 指定管理者選定スケジュール及び公募要項等について、事務局案のとおり決定。 4 評価基準、採点方法及び審査方法等について、事務局案のとおり決定。なお、事前審査にあたっては、3月上旬ごろに事務局より資料を送付し、各委員において書類審査を行うことを決定。

1 委員長の選出について

事務局から指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議事項、会議録の公表について説明。

横浜市港北区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条に基づき、委員長に西田委員を選出。

同要綱第6条第3項に基づき、委員長が職務代理者に竹崎委員を指名。

2 会議の公開・非公開について

(事務局)

次のとおり事務局案を説明。

- ・本日の第1回選定委員会について

公募要項や選定基準等について審議することから、一般に公開することで、公募要項等の内容が公開前に漏洩してしまうことを防ぐため、議題「3 公募要項について」及び「4 選定基準等について」は非公開とする。

- ・第2回選定委員会について

応募団体独自のノウハウを回答いただく可能性があることから面接審査は非公開とし、また適正な審査を確保するため、指定候補者の選定に関することについても非公開とする。

(委員長)

この他特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

異議なし。

傍聴者退出

3 公募要項について

(事務局)

指定管理者選定スケジュール、公募要項及び応募関係書類案の記載内容について、事務局案を説明。

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

異議なし。

4 選定基準について

(事務局)

資料に基づき、事務局案を説明

○評価項目・評点

- ・各評価項目について説明。
- ・評価項目 2 (2) 財務状況については、選定委員のうち財務に関する有識者は、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有し、財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。
- ・応募団体から提出された応募書類及び面接審査等を受けて、評価項目 1～6 は 5 段階で評価を行い、各項目の評価結果にそれぞれ係数を乗じて、項目の評価点を算出する。
- ・評価項目 7 は「0 点」又は「3 点」の 2 段階評価とし、(1) は配点が 6 点であることから、係数をかけて「0 点」又は「6 点」とする。加点を希望する団体は、「評価基準加点項目に係る申出書 (様式 9)」を作成、提出する。提出された申出書の記載内容及び添付資料を事務局において確認の上、事務局からの説明を参考にして、判定していただく。
- ・評価項目 8 (1) は -10～15 点の任意の点数で評価を行い、(2) は「0 点」又は「-5 点」の 2 段階評価とする。

○採点方法

- ・事前審査は、事務局より黒塗りした応募団体の応募書類及び審査票を送付し、書類審査を行い審査票へ仮の得点を記入のうえ、第 2 回委員会当日に持参いただくこととする。
- ・ヒアリングは、1 団体につき団体からのプレゼンテーション 10 分と質疑応答 20 分の計 30 分とする。原則、団体名を伏せて行うことにするが、応募団体が 1 団体のみの場合、団体名を明らかにすることも可とする。
- ・応募団体判明後、団体との利害関係がないことの確認を行い、利害関係が認められた場合、その委員は当該地域ケアプラザに応募した団体の面接審査及び選定は除斥する。

○最低制限基準の設定

- ・応募団体が 1 団体のみの場合でも、地域ケアプラザの運営の質を確保するため、最低制限基準を満たすことを必要とする。なお、第 2 回選定委員会の出席委員数に応じて次のとおり取り扱うこととする。

【第 2 回選定委員会の出席委員数が 6 人以上の場合】

- ・最低制限基準は、評価項目 7 及び 8 を除く評価基準項目の合計点 (満点 305 点 (合築施設あり) 又は 295 点 (合築施設なし) に、第 2 回選定委員会出席委員数から 2 人除いた委員数を乗じて算出した点数の 60% とする。
- ・なお最低制限基準を満たしているかどうかは、第 2 回選定委員会出席委員のうち、評価項目 7 及び 8 を含めて最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除いた委員の、評価項目 7 及び 8 を除いた採点を合計した

点数で比較することとする。

- ・また、最高点をつけた委員が2人以上いる場合又は最低点をつけた委員が2人以上いる場合は、それぞれ1人分の配点のみを最低制限基準から除くこととする。

【第2回選定委員会の出席委員数が6人未満の場合】

- ・最低制限基準は、評価項目7及び8を除く評価基準項目の合計点（満点305点（合築施設あり）又は295点（合築施設なし）に、第2回選定委員会出席委員数を乗じて算出した点数の60%とする。

○指定候補者等の選定

- ・選定委員会での得点が最も高い団体を「指定候補者」とし、次に高い団体を「次点候補者」とする。なお、施設に応募したすべての団体が最低制限基準に満たなかった場合は再公募を行う。
- ・同点1位の場合は、その団体を対象とし、委員の多数決により決定。なおも決まらない場合は、委員長判断とする。

（委員）

地域ケアプラザの指定管理料が少なく、運営状況が厳しくなっている。資金に余裕のある大きな団体しか公募に手を上げられない状況ではないか。

（事務局）

ご意見は健康福祉局に伝える。

（委員長）

同じ団体から、複数の地域ケアプラザに応募があった場合、共通の内容で回答される部分があった。そういう場合は、評価が難しく、悩ましい。

（事務局）

応募団体が同じ場合では、回答内容が共通することもあると思われるが、それぞれの地域ケアプラザの申込みとして、判断してほしい。

（委員）

委員それぞれの立場から、知見を発揮して評価すると思うが、各地域の特性はその場に住んでいないと分からない。

また、応募団体から提出された書類内容が事実か判断しにくい場合が考えられるが、どのように評価すべきか。

（事務局）

事前審査で、書類上で確認できる範囲で行っていただき、疑問が生じた場合には、第2回選定委員会でヒアリング時間を設けているのでそこで確認していただきたい。

（委員）

評価項目8（1）について、評価点数の幅が大きくどのように点数を付けるのか。

	<p>(事務局) 事務局より資料を事前送付するので、それを参考に採点いただきたい。</p> <p>(委員) 評価項目8(2)の職員の配置状況については、どのように評価するのか。</p> <p>(事務局) 同様に、事務局より過去3年間の常勤職員充足率が分かる資料を事前送付する。資料8のとおり97.25%を超過している場合は0点、超過していない場合は-5点を配点としていただきたい。</p> <p>(委員) 事前の資料送付はいつ頃になるのか。</p> <p>(事務局) 3月上旬に発送を予定。</p> <p>(委員長) 選定基準について、事務局案のとおり行うということによいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p>
<p>資 料 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料1 横浜市港北区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会委員名簿</p> <p>資料2 横浜市地域ケアプラザ条例等</p> <p>資料3 令和6、7年度 選定対象一覧</p> <p>資料4 横浜市港北区地域ケアプラザ指定管理者選定スケジュール(案)について</p> <p>資料5 施設別 指定管理者公募要項及び応募関係書類(案) ※全6施設分</p> <p>資料6 横浜市港北区地域ケアプラザ指定管理者の選定基準(案)について</p> <p>資料7 評価の考え方(案)について</p> <p>資料8 「財務状況」及び「前期の指定管理者業務の実績」項目の評価方法(案)について</p> <p>2 特記事項</p> <p>今回は、令和7年4月9日(水)、16日(水)の午後に開催予定。 開催時間及び場所は後日連絡する。</p>